

2025年12月吉日

お客さま各位

高鍋信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた各種対応に関するお知らせ

平素より高鍋信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

高鍋信用金庫（理事長 近藤 真司）は、2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みとして、下記の対応を実施します。

今後も、より一層のサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施内容

(1) 手形・小切手の最終振出期限の設定について

**手形・小切手の最終振出期限日：2026年9月30日（水）**

※ 最終振出期限後に振出された手形・小切手は当座勘定からの支払いができません。

(2) 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金受付期限の設定について

**預金入金受付期限日：2026年9月30日（水）**

※ 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金の受付を2026年9月30日で終了します。

※ 入金先の口座は、当座預金のほか、普通預金、定期預金等各種預金を含みます。

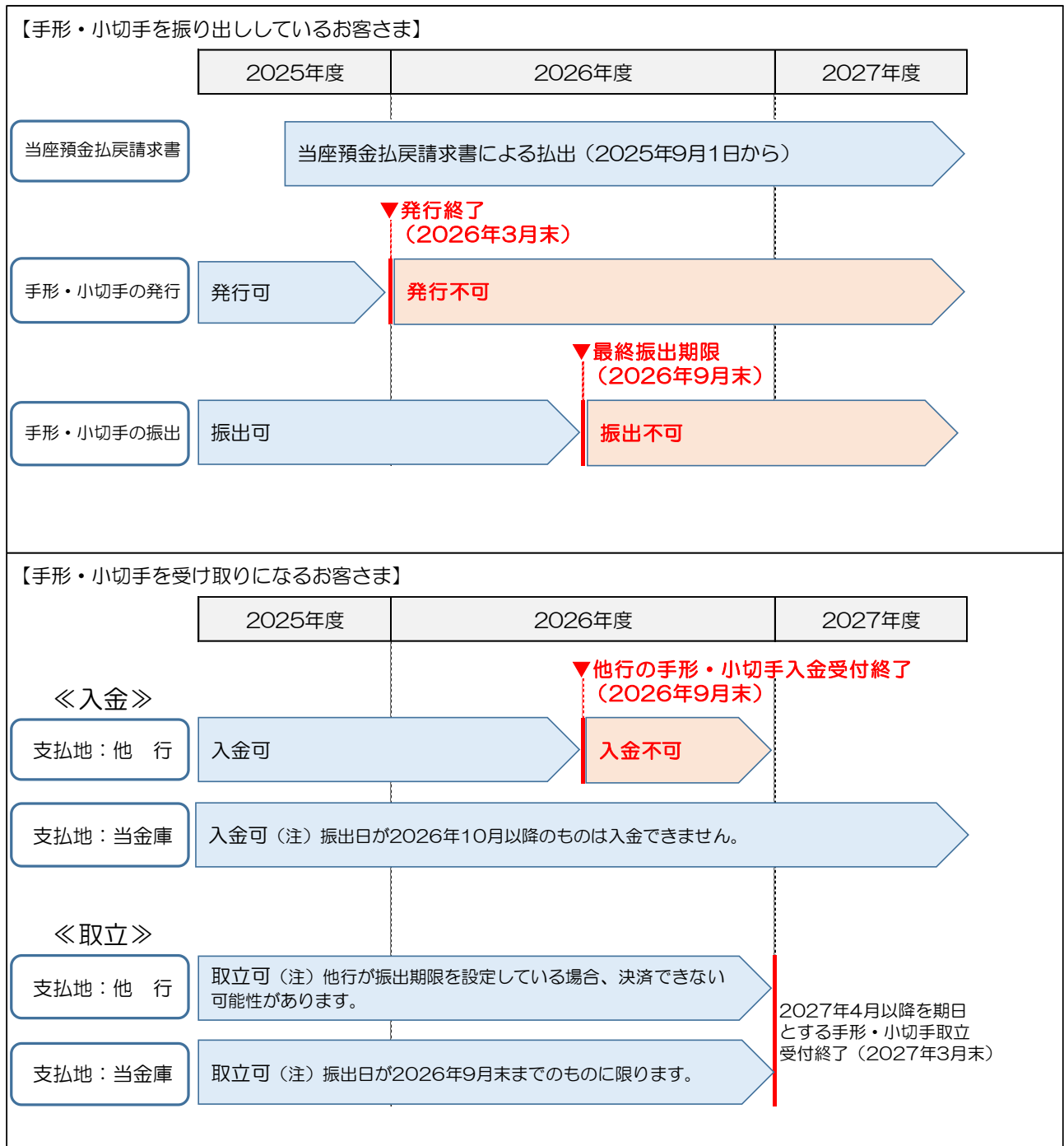
2. 代替サービスのご案内

「インターネットバンキングサービス」や「でんさいネットサービス」など、電子的な決済手段のご活用をご検討いただきますようお願い申し上げます。

3. 手形・小切手の全面的な電子化に向けた当金庫の取り組み

実施内容	実施日
・当座預金の新規開設停止 ・2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付停止	2025年 1月 6日
・当座預金払戻請求書の新設	2025年 9月 1日
・手形・小切手の発行終了	2026年 3月 31日
・手形・小切手の最終振出期限 ・他行を支払地とする手形・小切手の預金入金受付終了	2026年 9月 30日

#### 4. 今後のスケジュール



以 上